

大井町第6次総合計画（素案）に対するご意見と対応

資料 1

1. ご意見募集方法

パブリックコメント

募集期間: 令和2年9月1日(火)～9月23日(水)

提出者数: 8名

件数: 80件(内容が重複したものは、統合済)

2. 総合計画(素案)に対するご意見の概要と町の考え方

該当頁	施策	箇所	意見概要	意見への対応	担当課
			<p>「みんなでつなぐ大井の未来」には、大きなビジョンが10年先以上必要だと考える。それは、人口・環境などの変化に向けて町のあり方は今までの延長だけでなく、変化に前向きに取り組んでいく必要があるのではないかとと思う。魅力のある町づくりの方針が町外の人に注目され、町に人が集まり、それが活性するという人間の活動が良い循環を生むのではないかと私は信じている。クローズな自己の町だけの政策よりもオープンにしていく政策が将来に“つなぐ”未来の政策になっていくのではないかとと思う。</p> <p>外部から魅力ある町づくりとは何か。「つなぐ未来は、周りとのつながり、外部からつながりたいという町づくり」それがつなぐ未来であると信じたいし、人口が町単独で急激に増えることはない。町単独で増える、増やすよりも周囲とつながりを作ることが、町外から住んでもいいと思えるきっかけになるのではないかと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大井町の立ち位置とそのアピール(近隣市区町村、そして神奈川県から見た大井町) ・近隣市区町村との連携を強くする。(大井町は居住しやすさに特化。隣接に任せることもある) ・大井町での生活モデル>大井町で住み方。そのアピール(大井町だけで完結しない) ・大井町での経済活動拡大を周囲と連携(東名、JR、国道、山など活用できるベースはあるはず) <p>こういったポイントを考慮して全体の計画を進めていただければと思う。</p> <p>大井町は、山も国道も東名もJRもあるが、隣接市区町村と連携しないと成り立たない町だと思うため、その連携を前提に、街づくりがされるのであれば、それは魅力ある街になると思う。</p>	<p>ご意見のとおり、通勤、通学や買い物等で人々の経済活動の範囲や日常生活における行動範囲が、行政区域を越えて広がっていることや、観光等をする人にとっては、観光する場所に行くのであって、「〇〇町に行く」といった行政区を意識することは、ほとんどないことから、町単独で事業を行うことだけを考えることは出来ない状況だと考えます。</p> <p>「大井町にあって隣町にないもの」、「隣町にあって大井町にないもの」を優劣と受け取るのではなく、相互に補完して、エリアで取り組む必要があります。</p> <p>現在、広域での観光事業を進めるとともに、行政サービスの向上につなげるため、広域での共同運営や事務委託を進めております。</p> <p>第6次総合計画においても、「広域行政」として位置づけておりますが、この他にも、広域で連携することで、より良いまちづくりにつながるものならば、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。</p>	<p>企画財政課</p>

該当頁	施策	箇所	意見概要	意見への対応	担当課
			<p>「2週間放置されていたゴミ収集がされず、有志で処分した」「上大井駅でひょうたんの手入れを毎日される人がいる一方で、タバコの吸い殻を多くの方がポイ捨てしている」「役場の周りの草が伸びていて庁舎に似つかわしくない」「ポイ捨てされているゴミの詰まったビニール袋が増えた」</p> <p>こうした声を気軽に出せるシステムを作っていただきたい。その声を皆に知らせ考え合う場を作っていただきたい。見返りを求めず、自ら動く有志がいることを知り、そうした人が多くなる町にしていきたい。</p>	<p>総合計画に記載のとおり、本町では町民の意見やニーズの把握に努めており、「町長とふれあいトークン」や「わたしの提案・意見」、ホームページ上のお問い合わせフォーム等により、町民の皆さんから気軽にご意見をいただける体制を整備しております。</p> <p>また、「町長とふれあいトークン」は自由に意見交換できる場となっており、「わたしの提案・意見」では多くの町民に関わる内容については町からの回答とともにホームページ上に掲載し、ご意見・提案を共有しております。</p>	協働推進課
			<p>高齢者(75歳以上など)へのタクシー券配布があれば、高齢者の免許自主返納が進んで安全に暮らすことが出来ると考える。免許を自主返納した人はそれを引き換えに多めに配布したり、もともと免許を持っていない高齢者にも少し配布すれば、便利になるのではないかな。</p> <p>高齢者に安全に暮らしてもらうことがこちらの安全にも繋がると思う。</p>	<p>本町のように公共交通網があまり発達していない地域においては、何らかの対策を講じて、自家用車を使わずとも移動できる環境を整備したうえで、免許の自主返納を推進する必要があると考えております。</p> <p>現時点では、町の巡回バスを利用していただくために情報提供を行っておりますが、今後の対策につきましては、地域公共交通会議等において検討していきたいと考えております。</p>	企画財政課 防災安全課 福祉課
			<p>少子高齢化問題</p> <p>先進的な自治体に学び、出生率を上げる具体的な施策を計画する。</p> <p>高齢化しても楽しめるような生活環境を提供し、人間の尊厳が最後まで全うできるような政策を計画する。</p>	<p>出生率には、子育て環境の充実や住環境の整備が必要だと考えております。</p> <p>また、高齢化においても、高齢者福祉を推進することが必要だと考えております。いただいたご意見を参考にしつつ、総合計画に位置付けた各施策の推進に取り組みます。</p>	企画財政課
			<p>ボランティアのなり手不足の問題</p> <p>先進的な自治体に学び、定年退職後の第二の人生の選択に魅力的なボランティアの提案をする。</p> <p>ゲーム感覚を取り入れるなど、若者がレジャー半分、人のため半分というような感覚で取り組めるような提案をする。</p>	<p>ご意見を参考にさせていただき、魅力的なボランティア活動が提案できるようにしていきます。</p>	生涯学習課
			<p>森林の保全問題</p> <p>亡くなったニルさんに学び、若者に魅力あるプログラムを提案し、自然を保全することの素晴らしさを経験してもらう取り組みを。</p>	<p>森林の保全に関しては、神奈川県などの関係機関と協力して、引き続き取り組んでいきたいと考えております。</p>	生活環境課

該当頁	施策	箇所	意見概要	意見への対応	担当課
			耕作放棄地の問題 後継者のいない耕作放棄地を地主と相談しながら、活用することを考える。	耕作放棄地の改善については、人・農地プラン策定時に地域で話し合いを進め、貸し借りの促進に努めてまいります。	地域振興課
			総合相談窓口の設置 役場に入ってすぐのところに総合相談窓口を設置し、どこに言ったらよいか迷っている町民にすぐ相談に乗れるようにする。総合相談窓口が無理であれば他の業務と兼務しても良いのでは。	総合案内窓口を常時設置することは人力的にも難しいですが、担当課が分からない等のご案内は、どの部署の窓口でも行ってまいります。 また、お近くの職員にもお気軽にお声かけください。	協働推進課
			情報発信 例えば今回のパブリックコメントの募集も、広報をくまなく見なければわからない。お得情報、行事情報、行政参加情報などカテゴリー別に分けて分かりやすく知らせる必要があると思う。	ご意見いただいた点につきましては、今後の検討の参考とさせていただきます。	協働推進課
			事業評価 PDCAが抽象的、あるいは数値のみでその意図することを明確にしていなければ、ただ無駄な労力を費やすことになる。自己満足になってはならないと思う。その担当部署や関係の町民が達成感が得られるようにすべきだと思う。	施策の目標は、この第6次総合計画から設定したものですので、目標の意図を掲載するなどの改善は、検討していきます。 また、施策の目標の達成状況につきましては、毎年度評価を実施し、その結果を公表しますので、いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。	企画財政課
		施策の目標全般	「〇〇〇〇千円、万円」の表記、「HP」、「ホームページ」の表記やSNSの半角や全角の違いがあるので、揃えられるならば揃えてはいかか。	<u>ご意見のとおり、調整し、修正必要な箇所は修正いたします。→資料2-1-①</u>	企画財政課
1	総合計画について	総合計画策定の意義	総合計画について、「まちづくりの主体である町民・議会・行政が、今後のまちづくりの方向性などを共有し、その実現に向けて取り組むため、新たな総合計画である大井町第6次総合計画を策定します。」とあるが、第5次総合計画に引き続き策定するものの、第5次総合計画に対する検証の記載はほぼない。町民アンケートについても同様で、十分な過去の検証がなく、「新しい計画を策定すること」が目的となってしまっている感がある。町民との検証作業がどの程度なされているか、情報が少なく分かりませんが、第6次総合計画の策定にあたり、「1. 総合計画策定の意義」「3. 総合計画の進捗管理」の部分で、多少なりとも第5次総合計画の検証記述を加えてはどうか。	第5次総合計画における検証という観点では、第5次総合計画のもと進めてきた施策の課題抽出を行い、第6次総合計画における各施策の「現状と課題」へまとめております。 また、町民アンケートにつきましては、前回アンケートの結果との比較について行っておりますが、何が課題として残っているかについてを抽出し、「まちづくりの方向性」としてまとめております。 ご意見では、「十分な過去の検証がなく」とありますが、これまで、まちづくりを進めてきた中で、何が課題として残っているのかを抽出しており、新たな計画を策定するにあたっては、未だ解決していない課題や時代の変化やニーズを捉えてどのようにまちづくりを行っていくべきかを考えることが必要だと考えております。	企画財政課

該当頁	施策	箇所	意見概要	意見への対応	担当課
7	まちづくりの方向性	1. まちづくりの課題 2. まちづくりに必要な要素	近年、「協働」を前面に出した町政運営がなされていると思うが、町の一番基本となる総合計画の策定においては、住民一人ひとりに「自分ごと」として捉えてもらうための仕掛けが必要だと思う。近年、「協働」を前面に出していることから、素案策定にあたっては、個別の福祉団体、商工会等の事業者など、関係団体等に対し、関係所管課の職員が出向きヒアリングをされていると思う。現状では、町民アンケートとまちづくり会議だけで進んでいるような感じになってしまっているため、多くの者が参画して策定したことが分かるよう、同列の別項目として、「関係団体からのヒアリング」として、その開催状況や意見を記載した方が良いのではないかと。	総合計画は、まちづくり全体の指針となるため、策定に際して行ったまちづくりアンケート及びまちづくり会議における意見を軸に構成をしております。計画策定のためだけに各団体へヒアリングは行っておりませんが、事業に関連する団体との意見がある場合につきましては、まちづくり全体ではなく、関係する施策や事業に反映すべきものと考えますので、ご意見にあるような、同列の別項目として、「関係団体からのヒアリング」としての記載は、いたしません。	企画財政課
9	まちづくりに向けて	(2) 総合戦略をふまえた特色あるまちづくりの推進	総合計画のタイプも、自治体ごとに異なり、「総花型」「個別計画型」「戦略計画型」「地域計画型」「地域経営計画型」などといろいろあるようだが、大井町の総合計画については「総花型」に近いものかと思う。今後、発生が想定される課題について「10年の期間軸」で検証・対応していくロードマップがほしい。 第6次総合計画の計画期間は2030年度を見据えた計画ではあるが、今後10年間の間には、「人口減少」「少子・高齢化」「耕作放棄地の増加」「空き家の増加」「財源不足」はいうまでもなく、様々な課題が顕著に現れてくる。「成長戦略」というと、前に向かって積極的に推し進めていくといったイメージが強いが、2030年時点での重要課題について、「撤退戦略」というか、うまく「縮充」させていく戦略・施策も特出しするなどできないか。	総合計画の基本構想は10年間としておりますが、「総合計画の構成と期間」にあるとおり、基本計画は5年間ごとの見直し、さらに実施計画においては、3年間ごとの見直しを行います。 ご意見のとおり10年間の間には様々な課題が現れてくるとお思いますので、こうした課題に的確に対応するため、施策の評価及び事業見直し(毎年)→実施計画の見直し(3年ごと)→基本計画の見直し(5年ごと)を行います。 なお、第5次総合計画では、「成長戦略」としておりましたが、第6次総合計画では、これまでの大井町まち・ひと・しごと創生総合戦略と一本化し、「戦略事業」としてあります。これまで第5次総合計画「成長戦略」のもと区画整理事業や学校の改修等のハード整備(施設整備)を行ってまいりましたが、今後は、人口減少や少子・高齢化の時代を見据えて取り組んでまいります。	企画財政課
9	まちづくりに向けて	(3) SDGs(持続的な開発目標)をふまえた持続可能なまちづくりの推進	SDGsについては、「目標とターゲットが、すべての国、すべての人々、及びすべての部分で満たされるよう、誰一人取り残さない」ということを原則としているものと認識している。そういう意味では、行政施策は、その性格上、必然的に、SDGsの何かしらの目標と合致してくるものなので、ことさらSDGsのアイコンを配する必要性はないように思える。総合計画(素案)のあらゆる場所に、SDGsの目標が配されているが、SDGsの目標ごとに、ぶら下がる町施策が配されているなら理解できるが、ある程度、想定される行政の普遍的な施策に、関連するSDGsの目標を記す必要があるのか。最近の広報紙ではSDGs特集もあったが、町ホームページには、SDGsに係る専用ページもない(9/22現在)。記すことに、深い意味があるのか。	国のSDGs実施指針改訂版(令和元年12月)の「5 今後の推進体制」のうち「(1)SDGsの主流化」において、「政府及び各ステークホルダー(行政、事業者など)は、各種計画や戦略、方針、個別の施策の策定や改訂、実施に当たってSDGs達成に向けた貢献という観点を取り入れ、その要素を最大限反映する。政府は、それらの取組を推進していくため、引き続き必要に応じ関連する制度改革や、適切な財源確保、広報・啓発活動の強化に努める。」としております。 ご意見のとおり、行政施策は、必然的にSDGsと合致するものではありませんが、町民の生活に係る各施策に取り組むにあたり、SDGs達成に向けた貢献という観点は示すべきと考えます。 なお、各施策のSDGsのアイコンは、各施策に紐づく実施事業の積み上げをもとにして記しております。 また、町ホームページには専用ページは設けておりませんが、町広報等においてSDGsの理解が進むように発信していきたいと考えております。	企画財政課

該当頁	施策	箇所	意見概要	意見への対応	担当課
11	まちづくりの目標と方針	基本指標	<p>日本全体を通して、少子高齢化、人口減少下にある中、計画期間である2030年度の人口を16,900人と設定しているが、この人口は2020年の人口17,082人の実に98.9%にあたる数(10年間で182人減)となっている。区画整理地内での社会増をどのように試算しているかの記載がなく、数字の説得力が感じられない。確かに、土地区画整理事業により宅地供給は増えるが、どこの自治体も社会増を目指してパイの取り合いをするので、宅地供給すれば単純に社会増につながるという甘いものではない。区画整理地内に住宅が増えても、町内間における人口移動の場合もあるため、区画整理地内の人口移動については、別途、分析できるような状況にしておいていただきたい。</p>	<p>基本指標は、記載のとおり「大井町人口ビジョン」における将来展望を目標人口としております。この人口の将来展望は、将来人口の推計において、現在の人口動態が大井中央土地区画整理事業等により2030年まで継続し、かつ若い世代の流入により、出生率が1.43へと段階的に上昇するものと仮定しておりますので、区画整理地内の人口移動だけで算出したものではございません(算出根拠は、人口ビジョンの「3 大井町の将来人口推計」、「(1)将来人口の推計方法」記載)。</p> <p>また、この指標は、総合計画における「目標人口」として掲げているものであり、ご意見のとおり、宅地供給すれば単純に社会増につながるものではありませんが、子育て環境の充実やその他施策により達成しようとするものです。</p> <p>なお、区画整理地内の人口移動の分析は、今後の人口ビジョンの改訂等で必要に応じて行います。</p>	企画財政課
27	情報の共有	情報の発信	<p>これからの世代にとってSNSの利用は欠かせず、町のFacebookは役立っていると感じる。現状の情報発信について、町として捉えている課題を、具体的に挙げて頂きたい。</p>	<p>ご意見のとおり、今後SNSの利用は欠かせないものと考えます。なお、自治会未加入者へのフォロー等、課題は抱えておりますが、詳細にわたるため、本計画への掲載はいたしません。</p>	協働推進課
27	情報の共有	情報の発信	<p>広報やお知らせ号について、非常に見やすいと思う。一方で、若い世代の自治体加入が減少し、広報では情報が届かない現状があると思う。町民のニーズも、ますます調査しづらくなっていくのではないかと。今後の計画案に、具体的な方針をあげて頂きたい。</p>	<p>ご意見のとおり、若い世代の自治会加入が減少傾向にあります。ただし、自治会未加入者や若い世代にも情報発信を行うために、町内の店舗や金融機関等に配架させていただいているとともに、ホームページやアプリでの配信も行っております。</p> <p>今後、時代の流れに沿って新しく出てくるツール等も導入をしながら情報を広く届けていきたいと考えております。</p>	協働推進課
27	情報の共有	情報公開の推進	<p>情報公開について、議会の透明性をさらに促進して頂きたい。議会の録画などで、誰もが議会だより以外でも情報を得られるような対策を望む。</p> <p>また、あらゆる場面で情報の透明性が確保されるように取り組んで頂きたい。</p>	<p>大井町情報公開条例に基づき、公正で開かれた町政の実現を図るため、より一層努めてまいります。</p> <p>また、町民の知る権利のニーズを把握したうえで、公開できる情報は積極的に公開してまいります。</p>	総務課

該当頁	施策	箇所	意見概要	意見への対応	担当課
27	情報の共有	施策の方向	<p>「情報の共有」「まちづくりへの町民参加」が、施策として位置づけられていることに違和感を感じる。これらは、いずれの「施策」にも関与してくる部分であり、施策全体に共通する土台部分として、別途、整理をした方が分かりやすい。</p> <p>「協働」や「情報共有」は、それ自身が「目的」ではなく「手段」としての位置づけとし「施策の推進にあたって」などとして、16頁に示されている「(2)横断的な取り組み」に図示されている13施策の土台として位置づけ、さらに「横断的な取り組み」として横串を指す形にしてはいかかか。何か、「手段」が「目的化」しているように感じる。</p>	<p>ご意見のとおり、「情報の共有」及び「まちづくりへの町民参加」については、多くの施策に関係するものであり、別途、整理することもできると考えます。</p> <p>しかし、本計画(案)においては、それぞれを施策として位置づけ、施策の方向性・目標を定めることで、重点的に取り組んでいきたいと考えております。</p>	協働推進課
27	情報の共有	現状と課題	<p>「町民・議会・行政が連携・協力した協働のまちづくりを進めていくため」としているの、「大井町自治基本条例や大井町情報公開条例に基づき」を「大井町自治基本条例、大井町議会基本条例や大井町情報公開条例に基づき」とした方がより適切ではないか。</p> <p>大井町議会基本条例でも、その第9条第3項において「議会は、議会活動について町民と情報の共有を図り、開かれた議会運営に努めなければなりません。」と規定されており、議会での議決は団体意思に法的効果を持たせるものである重要性を鑑み、議会の広報・広聴も足並みを揃える必要があると思う。</p>	<p>行政(執行機関)と議会(議事機関)はそれぞれが独立・対等の立場で町政を担っており、議会は総合計画によらずまちづくりを進めておりますので、ご意見のような記載はしておりません。</p> <p>しかしながら、議会も含めて情報共有しながら連携・協力して協働のまちづくりを進めてまいります。</p>	協働推進課
27	情報の共有	現状と課題	<p>「まちづくりを進める上で必要不可欠な情報を町民にわかりやすく提供」との部分と、「まちづくりを進める上で必要不可欠な情報を町民にわかりやすく、スピード感をもって適切なタイミングで提供」にしてはどうか。</p> <p>「わたしの提案・意見」については、町ホームページに随時掲載されるわけではなく、1年分をまとめて掲載するといった感じで、もっと早めに掲出してほしいと思うこともある。また、自治会での回覧板について、学校の夏休みが終わった頃に、夏休みに向けた回覧が回ってくるような状況もあった。地域コミュニティづくりの観点から回覧板を否定するわけではないが、同時にネット配信すれば、場所や時間を問わず情報にアクセスできて良いのでは。</p>	<p>「まちづくりを進める上で必要不可欠な情報を町民にわかりやすく、スピード感をもって適切なタイミングで提供」に修正いたします。→資料2-I-②</p> <p>また、「わたしの提案・意見」は、半年に1度更新しておりますが、今後の更新速度等は現状の件数等を考慮し対応してまいりたいと思います。</p> <p>回覧のあり方については、ご意見のとおり地域ごとに回覧時期がばらつくこともあります。また、手元に情報が残らないこともあると考えており、ご意見を参考にさせていただきます。今後よりよい方法がとれるよう努めていきたいと考えております。</p>	協働推進課

該当頁	施策	箇所	意見概要	意見への対応	担当課
28	情報の共有	行政と町民の役割	<p>「行政と町民の役割」とあるが、こと「協働」については、大井町自治基本条例において「協働」の文言が出てくるものの「協働」についての認識は、それぞれに異なり、まだまだ町民と行政の間で共有できていない状況にある。多くの自治体で、住民と行政が、「対等の原則」「自主・自立の原則」「相互理解の原則」「目的共有の原則」などに基づき、一緒に汗をかきながら協働のガイドラインなどを策定し、策定作業で培った信頼感をベースとして活動につなげてきているが、「行政と町民の役割」についての具体的な協議がなされていないような中で、一方的に位置づけがなされていることに疑問を感じる。例示だと言われるかもしれないが、制限列举されたような形であり、「平等な社会の形成(36頁)」について言えば、町民の役割は「人権意識の向上」と「講演会への参加」とされている。協働のあり方で、もっと柔軟な対応や、新たな役割分担も考えられるところだが、全体を通して「町民の役割」は記載する必要があるのか。</p> <p>冒頭に、「行政が町民に望むこと」などとして、「町のあらゆる活動に、町民一人ひとりが、主体的に参加する」とするだけにとどめ、あとは町民と模索しながら一緒に築き上げていくのが、「協働」の意識醸成につながっていくと思う。</p>	<p>総合計画の「第1編 第3章 まちづくりの方向性 3. まちづくりに向けて」や「第2編 第2章 まちづくりの目標と方針 1. まちづくりの目標(将来像)」に記載がございますが、人口減少や少子・高齢化がさらに進むことで、様々な地域課題が予測され、行政だけで対応することが厳しくなることが予測されます。そのため、地域課題を「自分事」として考え、連携・協力し合う協働のまちづくりが必要であり、第6次総合計画から「行政と町民の役割」を各施策に設けました。この項目について町民との具体的な協議はありませんが、総合計画は行政が推進するものだけではなく、施策担当課、町民それぞれが連携・協力して取り組むという意識づくりのきっかけとなればと考えます。</p> <p>また、今後の総合計画の見直しの際等における「まちづくり会議」の協議の土台の一つとして用いたいとも考えております。</p>	企画財政課
28	まちづくりへの町民参加	地域活動の促進	<p>町民団体の助成制度について、どの団体がどんな基準で選ばれたのか、透明性が確保されていないように思う。助成をするにあたって、選考基準や対象が明確になるよう、情報公開と基準の策定、公開を望む。</p>	<p>ご意見いただいた点につきましては、今後の検討の参考とさせていただきます。</p>	協働推進課
29	まちづくりへの町民参加		<p>地域での「お互いさま」の関係が希薄になってきている。様々な町民活動団体が情報を共有しながら共通の部分で協力し合える仕組みづくりが必要であり、社会資源としての町民活動団体の把握が求められていると思うがいかがか。</p>	<p>ご意見のとおり、「まちづくりへの町民参加」については、様々な課題がありますが、詳細にわたるため、本計画には掲載せず、ご指摘の点につきましては、今後の検討の参考とさせていただきます。</p>	協働推進課

該当頁	施策	箇所	意見概要	意見への対応	担当課
29	まちづくりへの町民参加	現状と課題	<p>土地区画整理等に伴う宅地開発により、これまでの「地縁型コミュニティ」が薄れつつある中で、今後、特定の地域課題をテーマとして集まる「テーマ型コミュニティ」の役割が大きくなっていくように思う。「町内団体を対象とした助成制度の充実を図り、地域活動を促進します。」としているが、今後、住民主体の地域活動の範囲が広がるに連れ、活動場所として空き家の活用などが想定される中で、不特定多数を対象とした活動をするにあたり、建物の耐震性、各種保険への加入など、運営側が抑えておく部分もたくさんあると思う。金銭面だけでなく、運営ノウハウ、リスク回避といった視点からのサポートについて、記述をもう少し補強いただきたい。金銭的支援がメインなら「協働支援課」で十分ではないか。町民もプロではありませんので、まずは、町職員が積極的に地域に出て「協働」の意識醸成を図り、その上で、後方支援、環境整備といった形で後押しし、協働を推進する「協働推進課」であってほしいと思う。そういう意味では、「施策の方向」に係る記述が、他の施策に比べ、分量も少なく、やや物足りなく感じる。</p>	<p>ご意見のとおり、「まちづくりへの町民参加」については、様々な課題がありますが、詳細にわたるため、本計画には掲載せず、ご指摘の点につきましては、今後の検討の参考とさせていただきます。 (また、空き家の活用については、総合計画の下位計画として大井町空家等対策計画を策定し、対策に取り組んでいます。)</p>	協働推進課
31	人づくりの推進	/	<p>「人づくりの推進」とありますが、「ひとづくりの推進」でしょうか。 第5次総合計画「おおいきらめきプラン」では、「ひとづくり・まちづくり・未来づくり」とされていた。 「まち」という言葉の場合、町・街など複数の用法があり、漢字を用いると意味が限定されたり分かりにくくなったりするため、あえて平仮名で記載されることがあるようですが、これと同様に、「ひと」についても幅広い意味でとるならば、漢字表記より片仮名表記の方が良い感じもする。漢字で表すなら、「人づくりの推進」よりは「人材育成の推進」の方が意味的に適切ではないか。</p>	<p>神奈川教育ビジョン、大井町生涯学習推進計画との整合性をとり、第5次計画におけるまちづくりの目標の広い意味としてではなく、生涯学習社会における人づくりとして、漢字表記の「人づくり」としております。</p>	生涯学習課
33	自治活動	自治活動拠点の整備支援	<p>地域活動の拠点となる場所について、空き家などを利用するのはどうか。その他、空き教室の利用など、今ある施設の再利用についてどうか。 また、自治会館の修繕や新築について、現状は自治会での負担が大きいと感じるが、町として支援を拡充する考えはあるか。</p>	<p>自治会館は地域の活動拠点として捉えており、空き家となっている建物等を利用することは、利便性、利用の安定性、質料などの課題があるため、自治会の意向を考慮する必要があります。 また、自治会集会所の新築、補修等への補助は、町要綱に基づいて行っておりますが、補助割合等の見直しは現在のところ考えておりません。</p>	協働推進課
33	自治活動	/	<p>子ども会の消滅、自治会の加入減、自治会の役員のなり手がいない、ボランティア募集しても集まらない等を聞くが、第5次総合計画での評価を踏まえていかかがか。</p>	<p>自治会の加入率は、町としても加入促進に努めているものの年々減少傾向にあります。自治会活動への影響も懸念されるため、特に転入者に対しての加入促進を引き続き進めてまいります。</p>	協働推進課

該当頁	施策	箇所	意見概要	意見への対応	担当課
33	自治活動		自治会への加入率が下がっている中、自治会ではなく新たな地域コミュニティをつくっている自治体も出てきていると聞く。町として把握されている取り組みや、今後の新たなコミュニティづくりの方針や案があれば、あげて頂きたい。	新たな地域コミュニティについて、把握している取り組みや検討している方針はありません。町では、自治会を地域コミュニティ活動の根幹を成すものとして捉えており、引き続き自治会活動を支援してまいります。	協働推進課
34	自治活動	施策の目標「自治会担当職員制度の適用により職員が活動した回数」	自治活動のさらなる自主・自立が進み、ノウハウ蓄積、他自治会との情報共有などで、自治会担当職員制度の適用に伴う職員の活動回数は減ってくるのが望ましい形であり、必ずしも増えることが良いわけではないと思う。もちろん人員交代、新たな課題等が出てくることなどもあると思うが、現状値(2019年度・37回)に対し、目標値(2025年度・100回)となっており、後期基本計画での目標値は200回にもなりそうな勢いである。回数よりも「地域課題の件数に対する解決件数割合」といった指標設定の方が、状況把握できて良いのではないかと。	自治会担当職員制度は、自治会と町との連携、自治会活動のサポート等を目的としており、ご意見のとおり活動回数の多少や増減で評価できるものではありません。 また、自治活動を基調とした担当職員によるサポートという観点からは、ご意見のような地域課題の解決件数は目標として必ずしも当てはまるものではありません。 そのため、施策の目標からは削除いたしますが、より良い制度となるように努めてまいります。→資料2-1-③	協働推進課
34	自治活動	施策の目標「自治会加入率」	世帯ベースなのか、それとも人員ベースなのか。単位を付記すると分かりやすい。	自治会加入率は、世帯ベースで算出しております。	協働推進課
35	平等な社会の形成		平等な社会の形成の現状と課題の中で多様化、複雑化する人権問題や男女共同参画の促進について意識啓発を推進する必要があるとしているが、自治会組織等男性が役員を占めている。女性が役員候補者になりにくい風潮がある。行政が自治組織へ介入するのは難しいと思うが、男女共同参画を掲げるならば町民の生活基盤となっている自治会へ働きかけが必要であり、LGBTの問題も今後考慮する必要があると出てくる。SDGsのマークの意味の説明が必要では。	自治会の役員決定に関与することはできかねますが、啓発の一環として男女共同参画に関する資料等を送付することについて検討していきたいと考えております。	協働推進課
35	平等な社会の形成	男女参画社会の推進	男女の賃金格差や女性と子どもの貧困などが問題となる中で、意識の啓発だけでなく、制度として支援していく必要があると感じる。啓発以外にも、町としての取り組みや方針をあげて頂きたい。 また、LGBTなどの性の多様性が注目されているが、パートナーシップ制度の導入など、町として検討していく必要があるのではないかと。方針で盛り込めないか。	男女共同参画に関する施策は、大井町男女共同参画プランにおいてお示しております。 性の多様性への対応につきましては、近隣自治体等の動向を見定めた上で対応していきたいと考えております。	協働推進課
39	保育園運営	保育体制・内容の充実	民間保育所の定員増や誘致とあるが、今ある幼稚園と保育園の需要と供給のバランスの問題から、町の保育園拡充についても取り組むべきと考えるが、いかがか。 また、民間保育所の場合、内容も含めて運営団体に一任することが多いように考えるが、民間保育所誘致の後に、町としてどのように内容の拡充をはかることができるのか。	町立保育園の拡充につきましては、施設の大幅な改修等が必要となるため、現段階では難しい状況にありますが、教育委員会と連携し対応、検討してまいります。 民間保育所との連携につきましては、保護者や地域のニーズに応じた保育の質の向上のため密に情報提供を行い、保育体制・内容の充実を図ってまいります。	子育て健康課

該当頁	施策	箇所	意見概要	意見への対応	担当課
37-42	幼稚園教育 保育園運営 小・中学校教育		社会の多様化、複雑化によって子どもたちの育つ環境の変化はめまぐるしいものがある。今まで以上にきめ細やかな教育が必要とされ、子どもに寄り添う教育のために少人数教育は今後必須になると思うが、施策の方向性に入れないのか。	子どもたちをとりまく環境の変化はめまぐるしいものがあります。このような中、少人数教育も含め社会の変化や状況に応じ柔軟に対応していく必要があります。少人数教育の実施については、国、県に対し要望しており「施策の方向」では御意見の内容なども踏まえて表記しております。	教育総務課
40	保育園運営	施策目標「待機児童数」	今まで町では待機児童数が0とされてきたと思うが、5という数字が出てきたことに、驚いている。具体的な数字が表れることは、現状を把握するうえでも大事だと思った。今までの方針が変わったのか。	待機児童数は国の基準により算定するもので、方針の変更はありません。	子育て健康課
42	小・中学校	教育環境の整備・充実	相和幼稚園舎の屋根、壁の修理をして、幼稚園児がいなくなったら廃園にするのではなく地域や高齢者が活用できるようにのこしていただきたい。	今後の幼稚園、小学校については、町内全体で学校のあり方について検討してまいります。	教育総務課
42	小・中学校教育	施策の目標「地場産野菜の使用率」	使用率というのは、回数ベースなのか。重量ベースなのか。カロリーベースなのか。何をもっての使用率が示されていれば分かりやすい。	指標「地場産野菜の使用率(重量)」に訂正いたします。 →資料2-I-④	学校給食センター
42-43	小・中学校教育	学校給食の提供と食育の推進	学校給食の提供と食育の推進 「学校給食を通じて食育を推進します。」 主な事業の展開 「給食をととした食育の推進」 微妙なニュアンスの違いがなければ、表記を統一されてはいいか。	主な事業の展開 「給食を通じた食育の推進」に訂正いたします。 →資料2-I-⑤	学校給食センター
45	青少年の育成	健全な青少年の育成	インターネットは仕組みであり、インターネットを使ったサービスという意味では、「インターネット等を通して」とする記述は「SNS等を通じて」とする方が良いのではないか。	「SNSなどを通じて」に訂正いたします。 →資料2-I-⑥	生涯学習課
51	文化財の保護と活用	文化財の保護と活用	方針にあるように、大井町には素晴らしい文化遺産がたくさんあるので、ぜひPRして頂き、看板や環境整備を行っていただきたい。	方針に沿って取り組んでまいります。	生涯学習課
53	子育て支援		子育て支援について、学童クラブへの障がい児受け入れは検討しているか。地域で支えあうことを考慮すれば障がいがあってもなくても平等に入所できることが当然だと思う。 また、子育て世代が心置きなく話せる居場所の設置や子どもの貧困への対応はいいか。	学童保育では、現在、特別支援級の児童も受け入れております。しかし、施設がバリアフリーになっていないことや、対応できる専門員がいないこと、更には学校からコミュニティクラブまでの送迎などの課題があり、全ての障がいがある児童を受け入れることは難しい状況です。今後も、児童の障がいの程度やコミュニティクラブでの安全性、保護者の意向などを総合的に判断して、受入が可能な範囲で対応してまいります。	子育て健康課

該当頁	施策	箇所	意見概要	意見への対応	担当課
54	子育て支援	子どもの医療、手当制度の実施	他分野の施策における「施策の方向性」は、名前のとおり「方向性」ということで、「図ります」「努めます」「推進していきます」といった表記が多い中、「継続的に実施します」との言い切りの表記となっている。こんな御時世なので、子どもファーストについても一定の理解はするが、今後、人口減少や財源不足も想定される中、言い切りの表記となっているので、表記レベルを揃えたいかが。	実施方法や助成内容については、社会情勢等を注視した上で検討を行ってまいります。現段階では実施していく考えでおります。	子育て健康課
54	子育て支援	子どもの医療、手当制度の実施	高校生までの医療費助成は、大変好評であり、子育てしやすい町の一つのPRポイントとして、ぜひもっと周知して頂きたい。子育て世代の方からは、それを理由に自治体を選ぶ保護者もいると聞いている。移住促進にもつながるのではないかと。 また、子育て支援の前の、妊娠するための助成拡充をはどうか。晩婚化が進み、仕事のストレスなどから不妊治療を受ける夫婦が増えていると思うので、不妊・不育治療の助成拡充について、方針にいれられないか。	魅力ある町事業をPRするため、引き続きHP等を活用して広く情報発信を行ってまいります。 妊娠するための助成としては、特定不妊治療費助成・不育症治療費助成を行っておりますが、助成の拡充につきましては、今後の県及び国の動向を注視しながら検討してまいります。	子育て健康課
57	健康づくりの推進		未病センターおおいの利用者数について、町民の利用者数はどのくらいか。	令和元年度利用者数は延べ962名で、そのうち町民は745名となっております。	子育て健康課
59	地域医療	医療体制の充実	全国ではコロナウイルスによる患者数減などで、閉業している医療機関や診療所もあるとのことだが、町としての状況把握はどのようにしているのか。 また、今後長期に渡る影響に対して、支援を検討しているのか。	足柄上地区1市5町が連携し、足柄上医師会との情報共有に努めております。医療機関等への支援につきましては現時点では予定しておりませんが、国が医療機関や従事者に様々な支援策を実施しており、その状況を注視してまいります。	子育て健康課
62	地域福祉	主な事業の展開	「地域の支え合い活動の推進」について、すでに地域での実績があるが、支え合いの中心が高齢者になっており、今後活動の縮小が心配される。人材育成も必要かと思うが、自助と共助では限界がある中で「公助」の役割は大きいと考える。町としての具体策を期待する。 また、「地域の見守り活動のネットワーク化」について、具体的にどのような活動をイメージしているのか、示して頂きたい。	超高齢社会では、若年、壮年層だけで高齢者を支えることは限界となることが予測されます。そのため、高齢者の方には、これまで培ってきた経験や知識をご教示いただきながら、支える側として活躍していただく地域づくりが必要となります。 また、全町単位、地域単位で検討すべき課題もありますので、自助、共助、公助のバランスを考えながら、地域、関係機関や団体と連携して、地域の見守り活動を含めた仕組みづくりを検討してまいります。	福祉課
63	高齢者福祉	施策の方向	「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」について、今後どのように取りくむのか、具体的に示して頂きたい。	令和4年度実施に向けて、令和2年度より関係各課(町民課、子育て健康課)の担当者による打ち合わせを実施しております。高齢者健診のデータに基づき既存の保健事業や介護予防事業の実施や新たな事業展開について検討していく予定でおります。	福祉課 町民課 子育て健康課

該当頁	施策	箇所	意見概要	意見への対応	担当課
63	高齢者福祉		高齢者が住み慣れた町で暮らし続けるには受け皿となる施設や仕組みが十分でない。また、ふらっと立ち寄れる居場所があり友人と過ごすことができれば生きがいになると思うが、施策の方向はサロン活動となっているが、何か生産活動もあった方がよいのではないかと。	現在、大井町第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定しており、高齢者が住み慣れた町で暮らし続けることが出来るよう医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの整備に取り組んでいるところです。ご意見を参考に施策の方向について検討してまいります。	福祉課
65	障がい者(児)福祉	障がい理解の推進	障がい者(児)福祉については様々に取り組む施策があり、早急に実施してほしいという要求もあるが、実現していない。差別、偏見をなくし、支援のための施策を推進すべきである。 また、障がい者に対する理解を啓発する施策も検討してほしい。	障がいへの理解を深める施策の展開は、地域共生社会をめざすための重要な第一歩と考えます。ご意見を参考に、検討を進めてまいります。	福祉課
65	障がい者(児)福祉	障がい理解の推進	障がいを隠すのではなく、誰もが受け入れられる町にするために、啓発や情報の周知が広く行われる必要がある。 現在、町のフォロー教室は非公開になっているが、公開するのに何が問題なのかも含めて、ぜひ公開に向けた方針化と動きを進めて頂きたい。	町のフォロー教室につきましては、現在町のホームページで公開しております。	子育て健康課
67	社会保障	町営住宅の適切な運営	補修時に、住人が自己負担で修繕した例があると聞いた。町として住環境維持の方針をあげているので、修繕自己負担のケースや事例などを公開して頂きたい。	補修の際は、責任の所在を明らかにした上で対応しております。引き続き、負担基準を明確にするため、常に事例を整理し、公平な対応に努めてまいります。	福祉課
69	消防・救急対策	消防体制の維持と消防施設の充実	消防団の活動や意義について、もっと周知して頂きたい。	消防団に対する理解と興味を持ってもらえるよう、更なる広報等での活動PRや、消防教室の開催等による普及啓発活動の充実を図っていきます。 また、将来を見据えて幼少年期を対象とした教育事業などにより、消防団の意義について広く浸透するよう検討してまいります。	防災安全課
71	地域防災対策	地域防災体制の充実	現状として、防災については男性が主体で組織されていると聞くが、今後は避難所でのきめ細かな対応は女性が担う点も多いのではないかと。女性防災組織があれば日常の防災に関する啓発活動等で町民への意識啓発が推進できると考えるため、施策の方向に加えたらどうか。防災士の登録者数の増加にも寄与できると思う。	防災に関しましては、平時と有事とで職員の動きが変わってまいります。特に、避難所開設時などは、女性のきめ細かな配慮が必要となる場面も想定しており、避難所の設営や、初期の運営に欠かせないものと認識しております。しかし、平時については行政全般において適材適所に必要数の職員配置が必要となることをご理解ください。	防災安全課
71	地域防災対策	防災意識の高揚	コロナ感染症への具体的な方針や対策、女性の視点での避難所のあり方についても、今後具体化して頂きたい。	避難所のコロナ対策については、先般、職員による避難所設営訓練を行ったところであり、感染拡大予防を踏まえた対策が取られております。 また、女性の視点での避難所のあり方については、各自治体の対応などを参考にしながら、具体化したいと考えております。	防災安全課

該当頁	施策	箇所	意見概要	意見への対応	担当課
73	防犯対策	防犯対策と防犯施設の充実	にこパトについて、荒天の場合の雨具を自己負担していると聞いた。若年層の参加を促すためにも、必要な備品は町が負担するよう、方針化できないか。	にこにこパトロール隊のボランティア活動の趣旨を踏まえ、総合的な観点で検討してまいります。	防災安全課
80	市街地の整備	空家対策の促進	空き家や空き店舗の利活用は、今後の町の活性化につながると思う。利用したい町民と持ち主の希望をマッチングすることで利活用が実現するものの、その情報が町民には共有できていないため、その仕組みづくりを検討していただきたい。	個人の財産である空き家については、所有者の希望が優先されるものであることから、所有者の意向を踏まえて検討してまいります。	企画財政課
80	市街地の整備	再生可能エネルギーの活用	太陽光だけでなく、町としての地勢を活かした再生可能エネルギーのさらなる普及のための方針と具体化を、今後期待している。	ご意見いただいたとおり、町の特性を活用できる再生可能エネルギーについて研究を進めるとともに、その普及に努めてまいります。	企画財政課
80	市街地の整備	空家対策の促進	空き家の情報公開が進むよう、具体化して頂きたい。	空き家情報は個人情報を含み、また防犯上の課題もあることから、情報公開については所有者の意向を踏まえて慎重に取り組んでまいります。	企画財政課
83	道路・水路	幹線道路の整備	道路整備の際に、その道路を整備するだけでなく、整備されたことでどのような影響が周辺自治体や連結道路に及ぶのかを含めて、方針化して頂きたい。相和小学校前の道路の交通量が増え、今後さらに交通量が増えることを懸念している。通学路を避けたルート確保を確保して頂きたい。(例えば、相和小学校前の道路は、ピオトピア前の道路を通るように出来ないかなど)	今後の整備に際しては、ご意見を参考に検討してまいります。	都市整備課
85	上水道	経営の効率化・健全化	水道事業の広域化や共同化とあるが、具体的にどのようなことか。水道料金の維持やサービスの現状維持も含めて、具体化していただきたい。	人口減少や節水機器の普及等により、給水量は年々減少傾向にあります。今後は給水量に応じて水道施設の統廃合を近隣市町村と検討して、広域的に水量の確保を行っていく必要があります。 また、各種システムの共同化や物品購入の共同購入等によりコスト削減を図るため検討する必要があります。	生活環境課
89	地域公共交通	持続可能な公共交通ネットワークの形成	「大井町地域公共交通会議」について、まんべんなくどの地域の人も会議に出られること、町民のさらなる参加、話された内容の公開をして頂きたいと思う。広報にも載っていたと思うが、さらなる周知をしていただきたい。	現在、大井町地域公共交通会議の傍聴についてはどなたでも可能となっておりますが、町民のさらなる参加を図るため、今後検討してまいります。会議内容の周知については、ご意見のとおり、さらなる周知に努めてまいります。	企画財政課
89	地域公共交通	公共交通の利便性向上と利用促進	相模金子駅前の道路は一方通行で見通しも悪く、改善できないか。	関係機関との協議が必要になりますが、安全な通行の推進に努めてまいります。	都市整備課

該当頁	施策	箇所	意見概要	意見への対応	担当課
89	地域公共交通	持続可能な公共交通ネットワークの形成	大井町公共交通会議が設置され議論が進んでいるようだが平坦地と丘陵地を結ぶ利用しやすい交通ネットワークが一日も早く実現するのを願う町民も多い。利便性の高いシステムになることを願います。	ご意見のとおり、平坦地と丘陵地を結ぶネットワークの強化については、町でも課題であると把握しており、利便性の高いシステムの構築の実現に向けて努めてまいります。	企画財政課
89	地域公共交通	持続可能な公共交通ネットワークの形成	安心して暮らせる町のひとつに、コミュニティバスを利用しやすいよう運行方法、バスの小型化(ワゴン車)も必要ではないか。	今後町民のニーズを整理し、ニーズに合った新たな公共交通形態の構築について協議を進めてまいります。	企画財政課
91	公共施設		公共施設について計画的に管理運営をしているとのことだが、その計画を町民に情報提供していただきたい。もし、公共施設の統廃合の計画等があれば意見や要望、あるいは説明を聞く機会を設けるべきである。	公共施設等を取り巻く環境や将来にわたる課題等を客観的に整理し、長期的な視点をもって公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的として「大井町公共施設等総合管理計画」を2017年3月に策定し、既に町のホームページ等で公表しております。 また、施設ごとに老朽化状況を把握し、修繕優先度及びライフサイクルコスト等を明らかにしながら、今後の整備内容、時期、費用等の具体的な計画を策定することを目的として、2021年3月に「大井町公共施設等個別施設計画」を策定する予定であり、パブリックコメントも実施する予定であります。	総務課
93	低炭素・循環型社会		施策の方向として「減量、資源の分別、なぜプラスチック容器の抑制をするのか」の啓発が重要である。資料にある一人一日当たりのごみ排出量867gは多いのか少ないのかを比較データを付けるべきではないか。さらに、食品ロス対策としてフードパントリー(余剰食品の配布等)の仕組みも今後検討すべきと思う。	施策を遂行するには町民の理解と協力を得ることが不可欠あり、町としても施策の意味と必要性について啓発することは基本と考えております。 また、環境省が示す平成30年度のごみ排出量は918gであり比較すると当町の排出量は少ない状況です。施策の評価にあたっては比較対象は必要とも考えております。 具体的な取り組みについては関係部署や団体等と連携を図り、考えられる様々な取り組みから当町においてより効果的な施策の研究・検討を進めてまいります。	生活環境課
93	低炭素・循環型社会		このような項目が方針化されていることについて、大変嬉しく思っている。今後の具体化を期待している。	方針に沿った実のある実践に努めてまいります。	生活環境課
95	環境共生	自然環境の保全	NPOしのくぼが解散し、その後の森林整備をどうするのか心配している。町としても具体化して頂きたい。 また、近隣自治体で檜枯れが起きていると聞くため、早急な具体化をお願いしたい。	町では現在「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」に基づき、「水源環境保全保全税」を負担いただき、神奈川県の水源地環境の保全・再生の取組のため、私有林において、森林の間伐等を行っているところであり、引き続き整備を行っていく予定です。 また、なら枯れについては、現地調査を行ったうえで、できる対応を考えていきたいと考えております。	生活環境課

該当頁	施策	箇所	意見概要	意見への対応	担当課
99	公園・緑地	公園の管理・活用	シルバー人材などの尽力で公園の草刈りなどが行われているが、需要に対して供給が追いつかず、整備を待つ公園が多いと聞く。人材確保など、具体化して頂きたい。	シルバー人材センターと町により協議のうえ、適正な公園整備に努めて参ります。また、従来より行っている町民との協働による公園整備を継続いたします。	生活環境課
100	公園・緑地	公園の管理・活用	大井中央土地区画整理地内にできる公園について、子育て中の大人、高齢者や子どもたちの意見を取り入れながら完成させていただきたい。目に見える行動は、人がつながっていき、大切に公園を使うとともに、公園でのイベント等の活用もされるはずである。	大井中央土地区画整理地内へ計画している(仮)大井中央公園につきましては、子どもからお年寄りまで、みんなが気軽にふれあえる公園を目指し、ワーキングの開催やささまざまな町民の要望を取り入れ、公園を完成させたいと考えております。	生活環境課
102	農業	有害鳥獣による農作物被害の抑止	相和地域では切実な問題。早急な対策をお願いしたい。	鳥獣被害対策実施隊の協力により引き続き積極的な駆除を行うとともに、防護柵等の設置について助成を行います。	地域振興課
105	商業・工業	商業の活性化	「大井中央土地区画整理事業地内への商業施設の集積を促進する」とあるが、具体的にはどのようなイメージなのか。公園整備も進む中で、商業施設の集積というイメージがわきづらい。町民が利用しやすい環境整備という視点に立って、具体化を進めていただきたい。	大井中央土地区画整理事業地内での良好な生活環境を守るとともに便利さや賑わいを創出するため、既に商業施設を誘導できるエリアとして都市計画で指定したところがあります。	地域振興課
105	商業・工業	商業の活性化	大井中央土地区画整理地内の大半は、第一種中高層住居専用地域であり、商業施設として想定されているのは、役場庁舎北側の一部にある第一種住居地域と思われる。区画整理事業の施行当初段階では、商業施設の誘致といった展望もあったが、現状では、商業施設の集積以前に、他の第一種中高層住居専用地域同様、住宅用地としての利用にとどまりそうな雰囲気にある。 また、土地区画整理事業地内で住宅以外で目立つのは福祉施設ばかりである。こうした現状を踏まえ、町が、何を持って、どのように「促進」をしようとしているのかが見えてこないが、具体的な策がないのなら、ここの記述は削除してしまっても良いのではないかと。	土地利用については、土地所有者の意向によるものでありますが、引き続き、用途に応じた土地利用(商業施設等の整備)の可能性について、計画に位置付けるとともに、住宅の整備状況や、土地所有者の意向等を鑑みながら、促進に向けた具体策を検討していく必要があると考えています。 なお、促進の目的が、商業施設を集積させる規模感の内容でないことから、記載内容を一部修正いたします。→資料2-I-⑦	地域振興課
106	商業・工業	企業連携の促進	ビオトピアについて、もっと町民が利用しやすい施設になるよう、町との連携強化を望む。ビルの空きスペースを、町民が利用できるようにできないか。鹿児島市内のMaruya gardensという商業施設は、フリースペースを市民に開放したことで、住民が施設に集うようになり、商業施設自体の売り上げもV字回復したそうである。	ビオトピア事業については、ブルックス及び県と連携して3者で推進しております。しかし、施設の所有、事業の整備主体は民間事業者であり、町民による空きスペースの利用に関する判断は、民間事業者となりますので、その旨ご理解ください。	企画財政課

該当頁	施策	箇所	意見概要	意見への対応	担当課
109	観光	施策の方向	新型コロナウイルス感染症の影響で、インバウンド市場が回復するまでには、相当の時間がかかると見られている。このような中、自宅から1時間の移動圏内の「地元」で観光する近距離旅行の形態である「マイクロツーリズム」の取組が注目されている。コロナ禍がいつまで続くか分からない中でも、計画期間は進んでいくので、「インバウンドに対応するため」とするよりは「多様な観光ニーズに対応するため」とするなどとして、「インバウンド」はもとより「マイクロツーリズム」、さらに多様化する「旅行のあり方」までも読み込めるような表記にはいかがか。	マイクロツーリズム等の観光ニーズに対しては、「観光資源の開発とPR」において、交流体験事業の充実や多様なニーズに対応した観光資源の開発に向け、取り組みを進めます。 また、インバウンド対策については、新型コロナウイルス感染症の収束状況やインバウンドニーズに対応できるよう、時期を見た中で検討を進めてまいります。	地域振興課
110	観光	施策の方向及びインバウンド対策の推進	交流体験法人への出捐金支出(2000万円)については、町議会の平成31年第1回定例会でも多くの質問が出されており、地方創生、農山漁村振興交付金を活用し、2、3年後の修学旅行受入れに対応するため、平成30年度中に法人設立に至っており、最終的には農家所得をふやすため民泊をやる、修学旅行生を呼ぶという流れだったと思う。各種交流体験事業は活発になされているようだが、「何のために出捐金支出をしたのか」ということを踏まえると、「自走化」をする上での前提であった「修学旅行の誘致」について、「施策の目標」に「民泊の協力家庭数」などとして、コロナ禍ではありますが、現実を見据えながら、あえて位置付ける必要があると思ういかがか。	「修学旅行の誘致」については体験受入れによる交流人口、関係人口を増加させるための1つの手段であるため、「民泊の協力家庭数」は施策の目標とはせず、「交流体験事業受入客数」としております。	地域振興課
111	行政運営	行政運営の適正化	進捗状況を確認するためにPDCAサイクルを活用するとのことだが、事業の評価、検証は内部で実施するのか。外部評価を検討いただきたい。	外部評価は実施いたします。	企画財政課
112	行政運営	施策の目標「外部有識者等を含めた行政評価の実施」	「外部有識者等を含めた行政評価」というのは、町役場の内部組織による自己評価に、外部有識者が加わるといったものか。かつての「事業仕分け」ではないが、今後、人口減少、財源不足などが想定される中で、行政と町民の相互理解を踏まえた役割分担などを再定義していく上で「外部委員会による行政評価」は必要かと思う。ちなみに現状値(2019年度)において、未実施の状況なので、目標値(2025年度)に向けて、いつから実施されるのか。「主な事業の展開」において記載がないため、分かりにくい。	内部評価後に外部評価を実施することを想定しております。今年度より外部評価を試行的に実施してまいります。ご意見の内容も踏まえ実施方法を検討いたします。	企画財政課